

みえ福祉サービス第三者評価結果

① 三者評価機関名

株式会社百五総合研究所

② 業者情報

名称：社会福祉法人伊賀市社会事業協会 中瀬城東保育園	種別：保育園
代表者氏名：園長 東山朋子	定員（利用人数）： 140名
所在地： 伊賀市西明寺118	TEL 0595-21-1937

③ 総評

◇総合的意見

当園の保育目標は「仲間を大切にしあえる集団の中で、心身ともに健康な子どもを育てる」「人権を大切にする心を育てる」「保護者、保育園、地域が連携した保育を進める」としています。その取組の一環として「さまざまな顔の表情イラスト」を子供に見せて相手の感情を考えさせることで人を思いやる心を育む指導や、子供の笑顔を守るために職員が積極的に人権保育の勉強会に参加するなど様々な取組を実践されています。

◇特に評価の高い点

- ・情報共有が必要な事項については職員会議で周知するとともに、翌日には必ず臨時職員へも伝えるようにしています。また、職員研修報告についても必要な場合は臨時職員に園内研修の時間を設けるなど職員全体の情報共有に積極的に取り組んでいます。

- ・法人全体として自主研修組織があり法人内研修や外部研修等の受講を職員に推進し、個々職員の研修受講については担当職員が受講管理し、様々な研修を指名したり紹介するなど研修体制は充実しています。

◇改善を求められる点

- ・人事管理や目標管理するような仕組みが不十分と思われます。職員が自らキャリアパスを描き、目標意識を持って仕事に臨めるような仕組みについて検討されることを期待します。

- ・絵本ボランティアをはじめ色々なボランティア（民生委員や園長経験者等）を受け入れています。「受入マニュアル」の整備が望まれます。

- ・プライバシー保護規定やマニュアルを早期に文書化し、いっそう職員にプライバシー保護に関して周知されることを望みます。

④ 三者評価結果に対する事業者のコメント

・第三者評価を受審したことで、保育園運営や職員の連携など、すべての面において見直す良い機会となりました。評価結果を真摯に受け止め、課題点は職員間で話し合い、できることから改善していきたいと思います。また、保護者の要望をしっかりと把握し、より一層、保育内容の充実、安心安全な保育園を目指していきたいと思います。

⑤ 評価細目の第三者評価結果（別添）

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 ホームページや入園のしおりに記載しています。保護者アンケートでは入園や進級時の説明会に園長から丁寧な説明があるとの意見が聞かれました。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人本部でも経営環境の情報把握に努め、園と本部が連携を図りながら経営状況の把握分析を的確に行っています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人内の施設長会のほか、主任会議において課題解決に向けた検討を常に行っています。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人内の各施設から中長期計画策定の担当者が集まり、将来の園児数の動向等を踏まえた事業計画を組織的に策定しています。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 事業計画および収支計画を明記した単年度計画が作成されています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
〈コメント〉 事業計画は法人本部からの策定タイムスケジュールに基づき、各園の職員会議で策定しています。また定期的な中間評価と最終評価によりPDCAを回しています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
〈コメント〉 春の保護者会総会において年間行事等を説明するほか、月々の園だよりを利用して事業計画等も連絡するなど保護者への周知に努めています。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
〈コメント〉 小中高の先生を招いた公開保育の実施や、保小中高連絡会、地域との懇談会等に積極的に参加するなど、保育の質向上に向けて園全体で取り組んでいます。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉡・c
〈コメント〉 職員会議等で改善策について検討していますが、改善策を文書化して計画的に園として取り組むことを望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
〈コメント〉 職員会議の会議録等から、園長がリーダーシップをとり職員への保育指導を行っていることが十分伺えました。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
〈コメント〉 職員アンケートから、園長自ら研修にも積極的に参加し、都度個人情報保護や人権に関する研修内容等を職員に指導していることが伺えました。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
〈コメント〉 情報共有が必要な場合は職員会議で周知し臨時職員へは翌日に周知しています。また職員の外部研修内容についても必要な場合は臨時職員に園内研修の時間を持たれています。	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 園長は職員と一緒に職場の環境整備や業務改善に取り組むとともに、光熱費や経費削減に向けた指導を行っています。	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 法人本部と園で調整し、適切な人員配置・人材確保に取り組んでいます。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉡・c
<コメント> 各職員を人事評価する仕組みが不十分であり、職員が自らキャリアパスを描けるような仕組みづくりを期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 法人として、ストレスチェックや職員の相談室を開設しています。また、園長は就業時間内の効率的業務を心掛けることで徹底した時間外削減に取り組んでいます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉡・c
<コメント> 職員一人ひとりが目標意識を持てるような仕組みづくりを、人事評価の仕組みを含めて検討されることを期待します。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 法人全体としての自主研修組織により、法人内研修や外部研修等の受講を推進しています。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> 個々職員の研修受講については主任が人材育成に必要な研修を指名したり紹介して受講推進を図っています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 受入れについては本部が窓口となりますが年間10人程度を受け入れています。実習予定者には前もって打ち合わせを行いスムーズな受入れを目指しています。	

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人ホームページで各施設の運営状況や財務状況等の情報公開を行っています。また、苦情に関しても内容により掲示板等で情報公開に努めています。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人全体として監査法人による外部監査を受けています。	

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域の老人クラブ等に協力してもらい、「菜園活動」で芋掘り体験等の食育実践を行ったり「ふれあい遊び」などの交流活動を積極的に行っています。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 絵本ボランティアをはじめ色々なボランティア（民生委員や園長経験者等）を受け入れていますが明文化された「受入マニュアル」の整備が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域の「保小中高連絡会」や「要保護児童対策地域協議会」にも参加する等、関係機関と直ぐに連絡が取れる関係ができています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 災害時には地域の避難場所として園が指定されています。また、「未就園児子育て支援事業」にも取り組む等、地域に機能を還元しています。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域の市民館が主催する文化祭に園の職員も参加したり、地区の運動会や夏祭りなどのイベントにも園として参加しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>従業員マニュアルを活用して職員勉強会を開催したり園の方針を話し合ったりして、職員共通の理解を深める取組を行っています。</p>	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>プライバシー保護規定やマニュアルを早期に文書化することで、いっそう職員に周知されることを望みます。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページで情報を公開する他に、子育て支援事業を年8回開催したり、施設見学の受入れも積極的に行っています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の申し込みは行政が窓口となっていますが、延長保育や土曜保育等についても希望に応じて申請書等の書き方なども丁寧に説明しています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人内の園の異動に関しては、文書等で詳しく引き継ぎを行っています。また、外部の園との引き継ぎに際しては、保護者の了解を得たうえで対応するようにしています。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「個別懇談会」や「クラス懇談会」を行っており、苦情や要望などがあればすぐに対応できるように職員間で連携を取っています。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情相談窓口の説明文書も保護者が見える玄関に掲示されています。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>相談室を設け個々に対応できるようにしています。また、登降時には保護者が話しやすいように積極的に声掛けするようにしています。</p>	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ① ・c
<コメント> 個々の相談や意見については児童票で対応していますが、園全体の問題として取り組む必要がある場合の仕組みが文書化されていません。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	① ・b・c
<コメント> 「ヒアリハット報告書」や、けが等の状況についても記録し、職員での情報共有と職員会議での再発防止策の検討を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ① ・c
<コメント> 感染症予防や発生情報等の保護者連絡は玄関掲示や園だより等で周知するものの、十分に周知できていない状況があり、いっそうの周知・工夫が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	① ・b・c
<コメント> 「備蓄リスト」で備蓄品、賞味期限を毎月確認する等適切に管理しています。「職員連絡網」により災害時にすぐに安否確認ができる体制を整えています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	① ・b・c
<コメント> 年齢に応じた「デイリープログラム」「週案」「月案」を作成することで標準的な保育が実施できるような仕組みができています。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	① ・b・c
<コメント> 毎年、行事などの見直しをするときにプログラムの見直しを行っています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	① ・b・c
<コメント> 年齢に応じ、個別計画や「デイリープログラム」「週案」「月案」などの指導計画を作成しています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	① ・b・c
<コメント> 毎年、指導計画の評価見直しを実施し、職員会議等で職員へ計画変更の内容周知を行っています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 保育の状況については児童票に詳しく記載されており、職員会議等ですぐに情報共有するようにしています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 個人情報保護規定および情報開示については文書化され、実際の情報開示の対応については法人本部で一括して行っています。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	㉠・b・c
<コメント> クラス懇談会には母親のほか祖母の方が参加するケースもあり、いろいろな子育て経験者の意見を聞くことができます。地域の方々との交流会も実施しています。	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 隣接する小学校からの不審者情報の提供や、地域の街頭指導にも園長が参加する等地域相互の協力体制の推進に努めています。	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	㉠・b・c
<コメント> 園周辺の草抜きやゴミ拾いを行ったり、保育の年間計画において「環境を考えよう」の時間を設けたり、節水やアルミ・スチール・ペットボトルの分別指導も行っています。	

改善計画書

施設名 中瀬城東保育園

(担当者 山崎 真寿美)

(作成年月日 平成 29年 3月 30日作成)

改 善 事 項 等								施設コメント	
(施設として取り組むべきこと)	1	異年齢保育や『みんなのつどい』を実施し、人を思いやる心を育てたり、仲間を大切にしたい人権保育をすすめている。							
	2	保小中高連絡会など、地域との連携を密にとっている。また、フィールドワークや三者懇談会に参加し、職員一人一人の人権意識を高めている。							
	3	子どもの発達に応じた体力づくりをすすめている。							
	4	子育て支援事業『にこにこひろば』を開催し、親子や保護者同士の交流の場をもっている。							
	5	老人クラブの方との交流や老人施設訪問など、地域の方々との交流を深めている。							
		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール(人・予算・情報・手順等)	担当	
(取り組むべきこと)	1	保護者からの相談や意見対応について	相談や意見内容を文書化する	6ヶ月	H29. 4	H29. 10	相談や意見を記録し、保育書類とは別に綴じをつくり、職員間で共有する	園長・主任	
	2	感染症予防や発生情報等の伝達方法について	感染症予防や発生状況を保護者に伝達する	6ヶ月	H29. 4	H29. 10	園だよりや掲示板でのお知らせに加え、直接保護者への声かけも徹底して行ない、確実に伝達する	園長・主任	
	3	職員一人ひとりの育成に向けた取り組みについて	職員一人ひとりが目標意識を持って仕事に臨む	6ヶ月	H29. 4	H29. 10	年度はじめに職員一人一人が目標を立てる。年度途中にその目標に対して振り返りを実施し、さらなる意欲につなげる	園長・主任	
	4								
	5								
(実施すべきこと)	1	改善策の文書化について	改善策について文書化する	6ヶ月	H29. 4	H29. 10	職員会議等で改善策について話し合うだけでなく、その内容や経過を記録し、職員間で共有する	園長・主任	
	2	ボランティア等の受け入れについて	ボランティア受け入れマニュアルを整備する	6ヶ月	H29. 4	H29. 10	ボランティアの受け入れマニュアルを作成する。	園長・主任	
	3	プライバシー保護規定について	プライバシー保護規定やマニュアルを文書化する	6ヶ月	H29. 4	H29. 10	プライバシー保護について文書化し、全職員が周知する	園長・主任	
	4								
	5								
(予定化しないこと)	1								
	2								
	3								
	4								
	5								